

平成 30 年 11 月 30 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) 楽天投信投資顧問株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 東 眞之 ⑩

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額（平成 30 年 10 月末日現在）

資本金	150 百万円
発行する株式の総額	30,000 株
発行済株式の総数	13,000 株
過去 5 年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

#### (2) 会社の意思決定機構

##### ①取締役会

取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各 1 名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また、各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

## ②監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(本書提出日現在)

## (3) 投資運用の意思決定プロセス

- ①投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。
- ②運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。
- ③運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。
- ④コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部及び投資助言・代理業務を行っています。

平成30年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	44本	176,193百万円
合 計	44本	176,193百万円

### 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	617,562	670,928
金銭の信託	1,300,000	1,300,000
前払費用	887	2,915
未収入金	1,648	—
未収委託者報酬	168,194	173,836
立替金	5,331	—
繰延税金資産	10,130	9,060
その他	5,001	5,000
流動資産計	2,108,756	2,161,741
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物（純額）	43,782	36,926
器具備品（純額）	26,421	23,218
投資その他の資産	17,361	13,707
投資有価証券	4,324	15,049
長期前払費用	3,351	14,291
繰延税金資産	972	644
	—	112
固定資産計	48,106	51,975
資産合計	2,156,863	2,213,716

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,953	3,131
未払費用	83,642	94,055
未払消費税等	1,601	9,375
未払法人税等	31,595	32,716
賞与引当金	17,642	14,916
役員賞与引当金	388	8,000
その他	7,008	—
流動負債計	149,832	162,194
固定負債		
繰延税金負債	611	—
資産除去債務	5,699	5,699
固定負債計	6,311	5,699
負債合計	156,143	167,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,220,760	1,266,597
利益剰余金合計	1,220,760	1,266,597
株主資本合計	2,000,476	2,046,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	△491
評価・換算差額合計	244	△491
純資産合計	2,000,720	2,045,822
負債・純資産合計	2,156,863	2,213,716

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,296,283	1,216,403
営業収益計	1,296,283	1,216,403
営業費用		
支払手数料	544,973	491,228
広告宣伝費	2,605	7,342
通信費	65,880	65,818
協会費	2,122	1,766
諸会費	84	18
営業費用計	615,666	566,173
一般管理費	※1・2 334,182	※1・2 364,433
営業利益	346,434	285,796
営業外収益		
受取利息	5	6
有価証券利息	551	683
投資有価証券売却益	57	837
為替差益	—	8
雑収入	87	—
営業外収益計	701	1,535
営業外費用		
為替差損	225	—
営業外費用計	225	—
経常利益	346,911	287,332
特別損失		
固定資産売却損	185	—
その他特別損失	7,008	10,492
特別損失計	7,193	10,492
税引前当期純利益	339,717	276,840
法人税、住民税及び事業税	102,622	80,331
法人税等調整額	5,058	670
法人税等合計	107,681	81,002
当期純利益	232,036	195,837

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合 計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合				
	繰越利益剰余金	計				
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	—	—	1,918,439
当期変動額						
剰余金の配当	△150,000	△150,000	△150,000			△150,000
当期純利益	232,036	232,036	232,036			232,036
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				244	244	244
当期変動額合計	82,036	82,036	82,036	244	244	82,280
当期末残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合 計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合				
	繰越利益剰余金	計				
当期首残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720
当期変動額						
剰余金の配当	△150,000	△150,000	△150,000			△150,000
当期純利益	195,837	195,837	195,837			195,837
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				△735	△735	△735
当期変動額合計	45,837	45,837	45,837	△735	△735	45,102
当期末残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	△491	△491	2,045,822



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

#### (2) 金銭の信託

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10年
器具備品	4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

#### (2) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

◇消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	12,247千円	18,684千円

(損益計算書関係)

※1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

※2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
人件費	170,093千円	208,027千円
減価償却費	8,127千円	8,196千円
賞与引当金繰入額	26,568千円	14,916千円
役員賞与引当金繰入額	△1,367千円	8,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	617,562	617,562	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	168,194	168,194	—
(4) 投資有価証券			
①その他有価証券	3,351	3,351	—
資産計	2,089,108	2,089,108	—
負債			
(1) 未払費用	83,642	83,642	—
(2) 未払法人税等	31,595	31,595	—
負債計	115,238	115,238	—

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	670,928	670,928	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	173,836	173,836	—
(4) 投資有価証券			
①その他有価証券	14,291	14,291	—
資産計	2,159,056	2,159,056	—
負債			
(1) 未払費用	94,055	94,055	—
(2) 未払法人税等	32,716	32,716	—
負債計	126,771	126,771	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

◇資産

- (1) 現金・預金 (2) 金銭の信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

◇負債

- (1) 未払費用 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	617,562	—
金銭の信託	1,300,000	—
未収委託者報酬	168,194	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合 計	2,085,756	—

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	670,928	—
金銭の信託	1,300,000	—
未収委託者報酬	173,836	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合 計	2,144,764	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,351	3,000	351
小 計	3,351	3,000	351
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	3,351	3,000	351

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	14,291	15,000	708
小 計	14,291	15,000	708
合 計	14,291	15,000	708

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,057	87	30
合計	3,057	87	30

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	13,837	837	—
合計	13,837	837	—

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払費用	983 千円	1,765 千円
未払事業所税	194 千円	214 千円
未払事業税	1,345 千円	2,512 千円
賞与引当金	5,444 千円	4,567 千円
減価償却超過額	542 千円	852 千円
繰延資産	395 千円	308 千円
資産除去債務	1,745 千円	1,745 千円
その他有価証券評価差額金	—	216 千円
その他	11,184 千円	6,576 千円
繰延税金資産小計	21,835 千円	18,760 千円
評価性引当金	△10,766 千円	△8,322 千円
繰延税金資産合計	11,068 千円	10,438 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	107 千円	—
建物付属設備	1,442 千円	1,265 千円
繰延税金負債合計	1,549 千円	1,265 千円
繰延税金資産純額	9,518 千円	9,172 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
所得拡大税制の特別控除	—	△2.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%	0.59%
住民税均等割等	0.09%	0.10%
評価性引当額の増減	0.88%	△0.88%
その他	△0.62%	1.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.70%	29.26%

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	—	—
見積りの変更による増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	5,699千円	5,699千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,296,283	—	—	1,296,283

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,216,403	—	—	1,216,403

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

◇財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2 人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	245,111 13,840	未払費用	24,799

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2 人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	225,276 16,083	未払費用	22,288

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
親会社情報  
楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	153,901円56銭	157,370円98銭
1株当たり当期純利益金額	17,848円94銭	15,064円45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		724,327
金銭の信託		1,300,000
前払費用		4,769
未収委託者報酬		205,045
立替金		3,464
その他		5,000
流動資産計		2,242,607
固定資産		
有形固定資産	※1	35,964
建物（純額）		21,617
器具備品（純額）		14,346
投資その他の資産		52,407
投資有価証券		42,101
長期前払費用		484
繰延税金資産		9,821
固定資産計		88,371
資産合計		2,330,979

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成30年9月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		2,115
未払費用		106,172
未払消費税等		11,796
未払法人税等		45,641
賞与引当金		21,932
役員賞与引当金		4,360
流動負債計		192,018
固定負債		
資産除去債務		5,699
固定負債計		5,699
負債合計		197,717
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716
資本剰余金合計		629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,353,252
利益剰余金合計		1,353,252
株主資本合計		2,132,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		293
評価・換算差額合計		293
純資産合計		2,133,261
負債・純資産合計		2,330,979

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		612,723
営業収益計		612,723
営業費用		
支払手数料		226,719
広告宣伝費		2,568
通信費		36,983
協会費		857
諸会費		36
営業費用計		267,165
一般管理費	※1	218,997
営業利益		126,560
営業外収益		
受取利息		3
有価証券利息		167
雑収入		215
営業外収益計		387
営業外費用		
有価証券売却損		671
為替差損		127
営業外費用計		798
経常利益		126,149
特別損失		
その他特別損失		6
特別損失計		6
税引前中間純利益		126,142
法人税、住民税及び事業税		40,482
法人税等調整額		△994
中間純利益		86,654

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	△491	△491	2,045,822
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	86,654	86,654	86,654			86,654
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				784	784	784
当中間期変動額合計	86,654	86,654	86,654	784	784	87,438
当中間期末残高	1,353,252	1,353,252	2,132,968	293	293	2,133,261

## 注記事項

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

#### (2) 金銭の信託

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具備品	5年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

#### (2) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

当社は、平成30年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は平成30年4月1日から平成30年12月31日までとなっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)	
有形固定資産の減価償却累計額	21,945 千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)	
有形固定資産	3,812 千円
合 計	3,812 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000 株	—	—	13,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	724,327	724,327	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	205,045	205,045	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	42,101	42,101	—
資産計	2,271,475	2,271,475	—
負債			
(1) 未払費用	106,172	106,172	—
(2) 未払法人税等	45,641	45,641	—
負債計	151,813	151,813	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

◇資産

(1) 現金・預金 (2) 金銭の信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

◇負債

(1) 未払費用 (2) 未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	36,059	35,600	459
小計	36,059	35,600	459
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	6,042	6,078	△36
小計	6,042	6,078	△36
合計	42,101	41,678	422

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)
期首残高	5,699 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
見積りの変更による増加額	—
中間期末残高	5,699 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	612,723	612,723

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	164,097円3銭
1株当たり中間純利益金額	6,665円70銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	86,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	86,654
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

楽 天 投 信 投 資 顧 問 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月14日

楽天投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成 30 年 11 月 30 日

作成基準日 平成 30 年 11 月 14 日

本店所在地 東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

お問い合わせ先 コンプライアンス部